

令和2年度 高知県・高知市連携会議
【高知県配付資料】

- 新型コロナウイルス感染症への対応
- 高知県観光リカバリーキャンペーン チラシ
- 行政サービスデジタル化の取組について
- 応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化
- 第4期 日本一の健康長寿県構想（R2～R5）のポイント

新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年8月31日 高知県

高知県の新型コロナウイルス感染者数の推移

※8/30 15時現在

(人)

16
14
12
10
8
6
4
2
0

累計125人

入院治療を要する患者等19人
 うち医療機関19人
 うち宿泊療養施設0人
 死亡3人
 退院103人



18日間発生なし

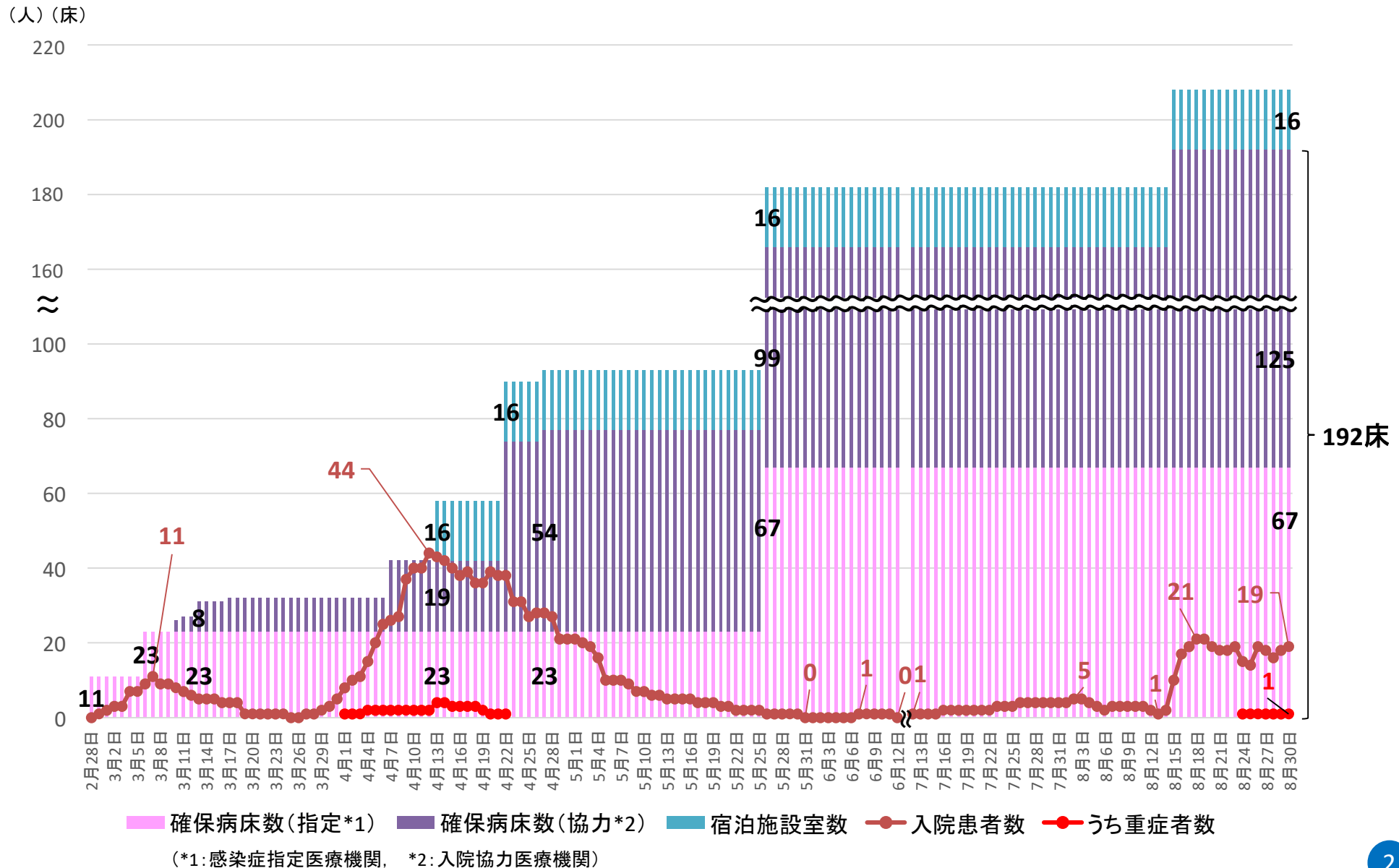
74日間発生なし

報道発表日

■ リンク無 ■ リンク有

高知県の入院患者数と確保病床数の推移（宿泊療養含む）

※8/30 16:30現在



高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安

(令和2年8月12日変更)

判断指標 ※1	ステージ	ゼロ (緑)	注意 (黄)	警戒 (オレンジ)	特別警戒 (赤)	非常事態 (紫)
	直近7日間の新規感染者数	0人	1人以上	14人以上	105人以上	175人以上
	最大確保病床の占有率	10%未満		10%以上	20%以上	50%以上
対応方針	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> □ 「新しい生活様式」等の実践 (例) ・身体的距離 (1~2m) の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに喚気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 □ 各店舗における適切な感染対策の徹底 				
	国の分科会のステージ区分	Ⅰ 散発的発生		Ⅱ 漸増	Ⅲ 急増	Ⅳ 爆発的拡大
	外出	「3密」の徹底回避		ガイドラインが遵守されていない酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	昼夜を問わない不要不急の外出自粛の検討・実施
	休業等の要請	—	—	—	一定の業種 ※2 の休業、営業時間短縮の要請の検討・実施	
	会食	(共通事項に留意)	可能な範囲で規模縮小・時間短縮を	小規模グループかつ短時間で	家族以外での会食を控える	
	イベント等	(国の基本的対処方針、ガイドライン等に基づき対応)			開催・参加の再検討	開催・参加自粛
	県立学校	各福祉保健所管内の感染状況等を踏まえて判断 ※3				
	県立施設	開館			屋内施設の休館を検討	休館
	他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断				

※1 判断指標については、①直近7日間の新規感染者数、②最大確保病床の占有率のほか、③全療養者数（特別警戒：105人以上）、④PCR陽性率（特別警戒：10%以上）、⑤直近1週間と先週1週間の新規感染者数の比較、⑥感染経路不明割合（特別警戒：50%）の6つの指標をもとにして、ステージを総合的に判断する。

※2 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して決定するものとする。

※3 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、福祉保健所管内の感染状況等を踏まえた県教育委員会独自の基準に基づき、休業等を判断するものとする。

高知県における新型コロナウイルス感染症緊急対策の概要

- 県民の健康と生活を守ることを第一に考え、かつ県経済へのダメージを最小限に食い止めることができるよう、状況の変化に応じて、必要な対策を講じてきたところ

▶ 国の補正予算を最大限活用し、**総額約512億円**（うち債務負担行為 233億円）規模となる対策を展開

計上時期等

予算規模

【参考】本県独自の経済影響対策（主な事業）

I 令和2年2月議会
追加提案

約40億円

（うち債務負担行為 33億円）

- 売上が落ち込む事業者向けに、新型コロナウイルス感染症対策融資及び利子補給制度を創設（3/13～）
- 感染拡大防止や経済影響対策に機動的に対応するための予備費を計上

II 補正予算
（4月専決処分）

約141億円

（うち債務負担行為 87億円）

- 保証料・利子補給制度の融資枠を拡大（～4/22）
※当初想定約2.5倍の申し込みがあり、最終的に835億円まで拡大
- 休業等要請に協力いただいた事業者に対する協力金を創設

III 5月補正予算

約131億円

（うち債務負担行為 113億円）

- 大口の資金需要に対応した融資制度を創設
- 高知観光リカバリーキャンペーンの展開
（交通費用助成、旅館・ホテル等への協力金の支給）

- 予備費・既計上予算を活用し、地産地消キャンペーンや県民向けの宿泊割引キャンペーン等の展開

IV 6月補正予算

約200億円

- 特に経営状況が厳しい事業者に対して、雇用維持に係る経費の支援制度を創設
- オンライン商談会や「高知家の魚応援の店」における高知フェアの開催など外商活動の展開を支援

新型コロナウイルス感染症による経済影響対策

■各フェーズの施策一覧

※ 下部 は、6月補正予算

		フェーズ1 事業の継続と雇用の維持		フェーズ2 経済活動の回復		フェーズ3 社会の構造変化への対応			
				地消	外商				
観光	持続化給付金【国】 雇用調整助成金【国】(上限15,000円/日) 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持特別支援給付金(上限1,000万円) 国対象外への持続化給付金【市町村】(金額は市町村による) 家賃支援給付金【国】(上限100万円/月・半年間) 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持促進特別融資 新型コロナウイルス感染症対応資金(全国統一制度)【国】	休業等要請協力金	「#高知が好きやき」プレゼントキャンペーン(宿泊券プレゼント)	Go To Travel キャンペーン【国】(宿泊割引・クーポン)	感染症対策、新サービス展開支援 ワークेशन受入環境整備(県内2ヶ所)	観光リカバリー協力金	県民向け自然&体験キャンペーン(県民向けモニターツアー-造成支援)	高知観光リカバリーキャンペーン(交通費用助成)	高知でお泊まりキャンペーン(中四国編・全国編) (OTA宿泊割引クーポン)
		観光リカバリー協力金	高知でお泊まりキャンペーン(県内編) (OTA宿泊割引クーポン)	高知でお泊まりキャンペーン(中四国編・全国編) (OTA宿泊割引クーポン)					
一次産業		子牛の導入支援	がんばろう！高知の農業応援キャンペーン【JA】	高知家の魚応援の店での高知フェア(県産農水産物を使ったメニューや土佐酒の提供)	感染症対策、新サービス展開支援(上限300万円・下限50万円)	林業事業者の事業量確保	高知家の魚応援キャンペーン(ハッシュタグキャンペーン、買って応援キャンペーン)	高知家農産物キャンペーン(月500名プレゼント)	輸出支援(花き等) 販路拡大支援(団体の取組支援)
		原木の一時保管支援	Goto農林水産物直販所キャンペーン(シールを集めてプレゼント)	食べて高知家農産物キャンペーン(月500名プレゼント)					
食品加工		テイクアウト・デリバリー支援	高知家のおいしい食材食べて応援キャンペーン(SNSタグ付けまたは3店舗飲食)	E C活用促進支援	感染症対策、新サービス展開支援(事業者・団体)	みんなが応援！地産地消キャンペーン(量販店、飲食店等の取組支援)	商談会出展旅費支援	オンライン商談会の促進 多言語ウェブサイトの作成	
			「まるごと高知」10周年 県民感謝キャンペーン(SNS投稿)	商談会出展旅費支援					
運輸		観光リカバリー協力金	県民向け自然&体験キャンペーン(県民向けモニターツアー-造成支援)	シャトルバス運行支援	感染症対策、新サービス展開支援(バス、路面電車、タクシー、運転代行)	貸切バス利用促進補助	感染対策、新サービス展開支援	地産地消キャンペーン、観光リカバリーキャンペーン 公共交通広告	
		路線バス運行対策補助							

概要

- ・県経済の回復を図るため、**県民一体となって地産地消を進める「食べて！遊んで！高知家応援プロジェクト」を6/15からスタート**
- ・県民のみならず、地域での県産品の購入や県産食材を活用した料理を食べていただいたり、県内で観光に出かけ色々な観光名所や施設を再発見いただくような行動を誘発する取組を推進
- ・今後は、県外の方々を含めた観光も推進し、県産品の購入活動につなげていただくような取組も展開し、順次プロジェクトを進化

第1弾

1 高知家の魚 応援キャンペーン

①「#今日はさかなにしよう」キャンペーン（期間：6/15～8/31）

- ・魚を使った料理写真を「#今日はさかなにしよう」をキーワードとしてSNSに投稿いただいた方を対象に、抽選で100名に5,000円相当の県産水産物をプレゼント。

②「今日はさかなにしよう」買って応援キャンペーン（期間：7月上旬～8/31）

- ・県産水産物を5点購入いただいた方を対象に、抽選で300名に5,000円相当等の県産水産物をプレゼント。



2 「まるごと高知」10周年 県民感謝キャンペーン（期間：6/15～7/31）

- ・県産品を食べてSNSに投稿して応援していただけただけの方を対象に、抽選で1,000名に3,000円相当の県産品をプレゼント。



3 がんばろう！高知の農業応援キャンペーン（期間：6/15～6/30）

- ・JA直販所で買い物をして応募いただいた方を対象に抽選で農畜産物をプレゼント。

4 「#高知が好きやき」プレゼントキャンペーン（期間：6/15～7/31）

- ・県内観光地を訪れて「#高知が好きやき」をキーワードとして投稿いただいた方を対象に、抽選で1,000名に3,000円相当の宿泊ギフト券をプレゼント。

5 高知でお泊まりキャンペーン（期間：6/12～8/31）

- ・オンライン旅行会社を通じた宿泊予約される方を対象に、宿泊割引クーポンを発行。
※県外観光客を含む。



〇県民向けモニターツアー造成支援（期間：6月中旬～3月下旬）

- ・旅行会社が行う県民を対象にした「自然&体験キャンペーン」のモニターツアーの企画・造成を支援。

側面支援

第2弾

1 GoTo農林水産物直販所キャンペーン（期間：7/1～10/31）

- ・直販所で1,000円以上の買い物毎に配布するシールを5枚集めていただいた方を対象に、抽選で4,000名に5,000円相当の農畜産物加工品をプレゼント。



2 高知家のおいしい食材 食べて応援キャンペーン

（期間：8/1～10/31）

- ・メニュー写真とキャンペーン情報をSNSにタグ付けて投稿又は3店舗以上の飲食をしていただいた方を対象に、抽選で2,000名に5,000円相当の県産食材をプレゼント。



3 みんなが応援！地産地消キャンペーン

（地域産品地産地消推進事業費補助金）（期間：7/1～3/31）

- ・量販店、小売店及び飲食店等が実施する地産地消の取り組みに係る経費に対して支援。

区分	県産品販売拡大事業	地産地消応援事業
補助先	①食料品スーパー ②5店舗以上の小売店等のグループ	5店舗以上の飲食店、食事を提供するホテル及び旅館等のグループ
補助率	定額	
補助上限	①500千円/店舗 （1企業3,000千円） ②100千円/店舗 （1グループ1,000千円）	100千円/店舗 （1グループ1,000千円）
対象経費	イベント開催経費（景品代（地場産品、宿泊券）を含む。）	



【美施内容】

(第1弾キャンペーン)

高知家の魚応援キャンペーン
「今日はさかなにしよう」キャンペーン
魚を使った料理写真をSNSに投稿し、抽選で100名様に5,000円相当の県産水産物をプレゼント!
期間 / 2020年6月15日(月)~2020年8月31日(月)

高知家の魚応援キャンペーン
「今日はさかなにしよう」買って応援キャンペーン
県内産店で県産水産物5品以上購入し、6/15~6/30までに抽選で30名様に10,000円相当、27/6~28/6に5,000円相当の県産水産物をプレゼント!
期間 / 2020年7月上旬~2020年8月31日(月)

高知県産品を食べて応援してくれる高知県民
大募集!!
抽選で1,000名様に3,000円相当の県産品詰め合わせをプレゼント!
ご自身のSNSで投稿してください!
期間 / 2020年6月15日(月)~2020年6月30日(火)

高知の農業応援キャンペーン!!
県内のJA直販所で買い物を応援しよう! 抽選で土佐牛や県産メロンと野菜の詰め合わせをプレゼント!
期間 / 2020年6月5日(月)~2020年6月30日(水)

高知が大好き
プレゼントキャンペーン
県内観光地を散策して写真や動画をSNSに投稿し、抽選で1,000名様に3,000円相当の宿泊ギフト券をプレゼント!
期間 / 2020年6月15日(月)~2020年7月31日(金)

高知でお泊りキャンペーン
オンライン旅行会社を通じて県内宿泊施設で使える宿泊割引クーポンを発行♪
期間 / 2020年6月12日(金)~2020年8月30日(日)

(第2弾キャンペーン)

GoTo農林水産物直販所キャンペーン
直販所で1,000円以上の買い物毎に配布するシール5枚を集めよう!
抽選で毎月1,000名様に県産農産物加工品をプレゼント!
期間 / 2020年7月1日(水)~2020年10月31日(土)

高知家のおいしい食材食べて応援キャンペーン
キャンペーンメニュー写真とキャンペーン情報をSNSにタグ付けで投稿が、3店舗以上で食事をしていただいた方を対象に、抽選で2,000名様に5,000円相当の県産食材をプレゼント!
期間 / 2020年8月上旬~2020年10月31日(土)

みんなが応援! 地産地消キャンペーン
農産店、小売店及び飲食店等が実施する地産地消の取り組み「県産品地産地消キャンペーン」の開催に係る経費を支援!
期間 / 2020年7月上旬~2021年3月15日(月)

食べて! 遊んで! 高知家 応援プロジェクト

キャッチフレーズ

コロナに負けるな! 地産地消で高知を応援しよう!



□□



コロナに負けるな!
地産地消で高知を応援しよう!

ホームページ

<http://www.kochike-ouenproject.jp>



のぼり、卓上のぼり



とさでん交通 電車ポディー広告



「食べて！遊んで！高知家応援プロジェクト」+ Go To Travelキャンペーン

新型コロナウイルス感染症の拡大により厳しい状況にある県経済の回復を図るため、県民一体となって地産地消を進めるプロジェクトを6/15からスタート！ +Go To Travelキャンペーン（8月開始予定）を中心とした外商の取り組みを展開！

感染防止等

感染拡大予防ガイドラインに応じたwithコロナでの遊び方の実践

高知家応援プロジェクト

県民一体となって地産地消を進めるプロジェクト
[直販所、飲食店、宿泊キャンペーン等]

Go To Travelキャンペーン

全国から観光客を呼び込むとともに県産品の購入活動に繋げていただく取組を展開

支援

支援

高知家応援プロジェクト推進協議会

マスメディアが中心となり、民主導で地産地消+外商を盛り上げるため、広報を中心とした取り組みを実施

7月7日発足
10月31日まで

会 員

会長

高知新聞社

事務局

RKC

KUTV

KSS

FM高知

特別顧問
(知事)

県

応援企業

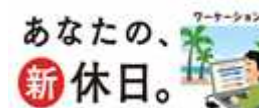
高知銀行
四国銀行
高知信用金庫



民間企業

コンテンツ (例)

- ・共同のテレビCMの制作
- ・Withコロナでの飲食や観光を活性化する取組の紹介
- ・県の支援制度を実際に活用した取組の紹介
- ・「新しい生活様式」をテーマに、取り組み事例の紹介

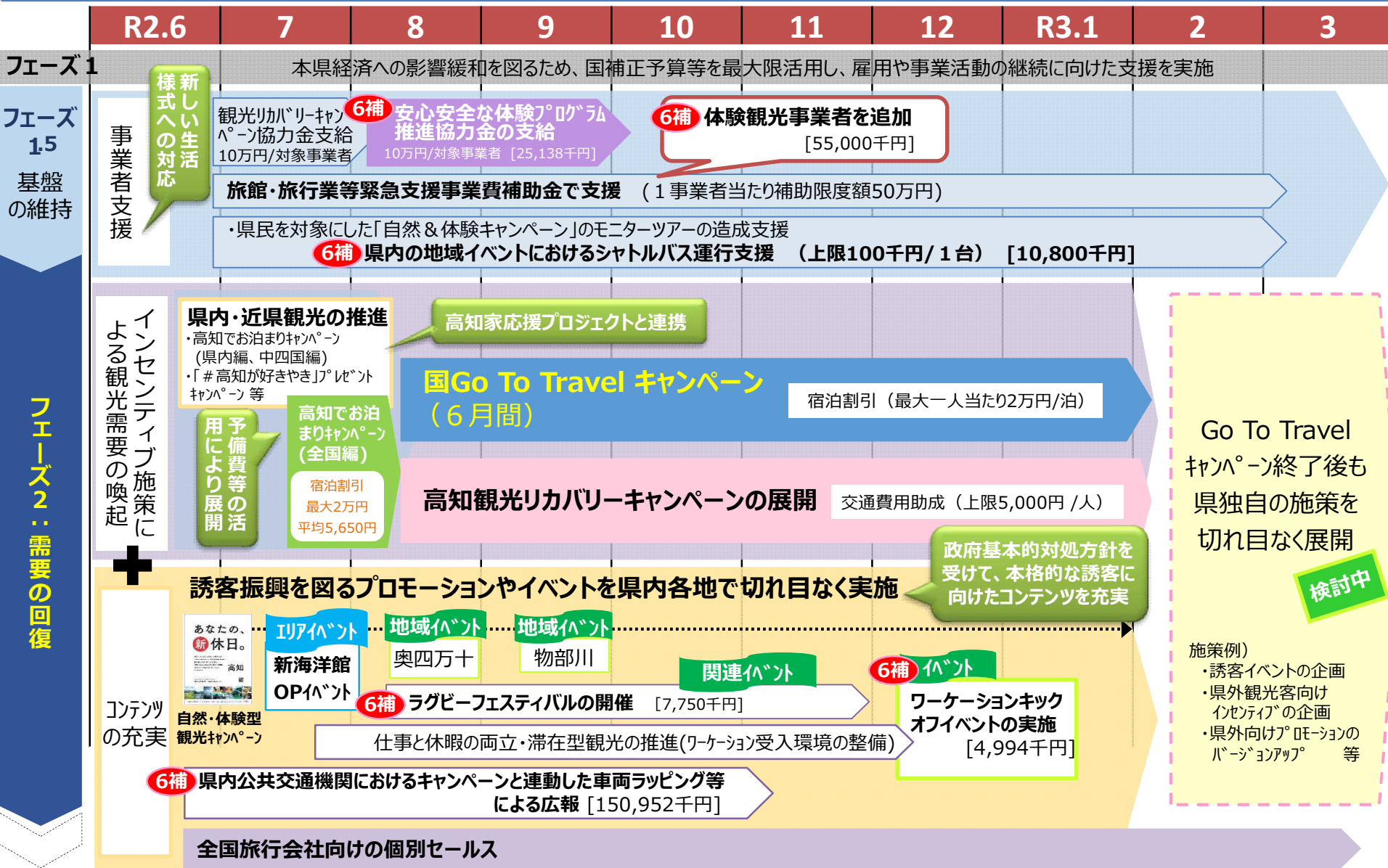


広報、PR

県民、近隣県、全国へPR

高知県観光リカバリー戦略に基づく観光分野の取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響により甚大な影響を受けている本県観光需要の早期回復を図るため、**高知県観光リカバリー戦略に基づき、収束状況に応じて、国の施策と連動した観光消費の拡大につながる取り組みを段階的に展開**する。



Go To Travel キャンペーン終了後も県独自の施策を切れ目なく展開

検討中

施策例)

- 誘客イベントの企画
- 県外観光客向けインセンティブの企画
- 県外向けプロモーションのバージョンアップ等

高知県観光のチャンスロス挽回！

◆「新しい生活様式」の実践に取り組む事業者への支援を実施

事業者が行う新サービスの展開等に対する支援

【5月補正】

事業者が行う**感染症対策**や**新サービスの展開等**の「**新しい生活様式**」の実践に要する経費を支援

【補助率】 3/4以内

【補助対象】 ①**感染症対策事業**（3密を防ぐ店舗の改装や衛生対策に要する整備等）

②**販促・新サービス展開等事業**（テイクアウトやデリバリー、通販、商品PR等に要する事業等）

	地域商業再起支援 事業費補助金	旅館・旅行業等 緊急支援事業費補助金	道路旅客運送業等 緊急支援事業費補助金
補助対象 事業者	商業者グループ（5者以上） 商店街振興組合等（商工団体）	宿泊・住宅宿泊事業者 旅行業者	タクシー事業者 運転代行事業者 バス・路面電車運行事業者
補助 上限額	商業者グループ：1,500千円 商工団体等：3,000千円	1事業者：500千円	タクシー：300千円 運転代行：200千円 バス・路面電車：500千円

活用事例

- ① 店内の間仕切りの設置や席の間隔を広げる「店舗の改修」
- ② テイクアウト事業のPRチラシやWEBページの作成
- ③ 飲食店が連携して取り組む「スタンプラリー」等の販促事業

- ① 宿泊施設やオフィス、店舗の3密防止等に必要の整備
- ② 宿泊施設におけるテレワーク等の新たなサービスの実施
- ③ 商品・サービスのPR動画作成や販売プロモーションの実施

- ① マスクや消毒液等の購入やセパレーターカーテンの導入
- ② デリバリーサービス等、新しいサービスの実施
- ③ キャッシュレス決済への対応

※緊急事態宣言発令日の令和2年4月7日から遡及適用

食品関連事業者等の販売促進に対する支援

【5月補正】

新型コロナウイルス感染症対応販売促進事業費補助金

①EC等活用促進事業

【補助先】 地域商社（5事業者以上の商品の販売活動を行う者）

【補助率】 3/4以内

【補助対象】 EC等を活用し、地域産品の販売促進を行うために必要な経費

活用事例

ECモールへの出品・出店、ECサイト構築・改修・販促 等

②販売促進事業

【補助先】 5事業者以上のグループ

【補助率】 3/4以内

【補助対象】 「新しい生活様式」に対応した販売等の仕組みの構築と周知に必要な経費

活用事例

飲食店のテイクアウト、デリバリーサービスの情報発信媒体による周知と受発注システム等を組み合わせた新たな仕組みの構築

国内外での商談を支援

【6月補正】

◆ オンライン商談会を開催する県関係機関（地産外商公社、産業振興センター、貿易協会等）に対し、**Web会議システムに関する助言・運営サポート**を行うとともに、**商談マニュアル**を作成

◆ 県内事業者がオンライン商談会に参加し、成約に結び付けるため、**県内事業者のデジタル対応力向上を目指した支援**を実施

◆ 県関係機関が開催するオンライン商談会のサポートを実施



海外における販路拡大を促進

【6月補正】

海外における非対面での販路拡大の取り組みを促進するため、**高知県食材のPRや輸出基幹品目（土佐酒、ユズ、水産物）のブランド化を図る「多言語Webサイト」を作成**

◆対応言語：英語、中国語

内容

- 外国人に「高知県食材」について興味を持ってもらうための入口となる「**県食材総合紹介**」のホームページを構築
 - ▶ 海外バイヤーとの商談の入口で活用



今だけ

高知がさらに、身近に!

高知に泊まって

交通費最大

5,000円

キャッシュバック!

旅行会社で取り扱う商品の中には、予め5,000円が割引されているものもございます。

カツオのタタキ
1人前約800円～



高知県内で宿泊する旅行者に、交通費を最大5,000円助成します。

ご利用期間

令和2年7月22日(水)～令和3年2月28日(日)の宿泊が対象

- ※交付申請書類の提出は、高知県内の宿泊最終日から30日以内(令和3年3月10日(水)の消印有効)です
- ※高知県内の宿泊に伴う移動が対象となります ※予算に達し次第終了いたします
- ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、お住まいの都道府県の移動に関する方針に沿った行動をお願いします
- ※新型コロナウイルス感染症の拡大再発により、直ちに事業を休止する場合があります
- 休止期間中は、原則として助成金の交付対象といたしません

ご利用できる方

高知県で宿泊される方

(高知県内にお住まいの方もご利用できます)

対象数

先着112,000人(台)

(予算に達し次第終了いたします)

5,000円キャッシュバックされるなら、おさえておきたい **感動体験** (イメージ)

四万十川ジップライン
(大人)2,500円



令和2年6月オープン

仁淀川カヌー
約5,500円～



吉野川ラフティング
約5,000円～



龍河洞(大人)
観光コース1,200円
冒険コース2,200円



足摺海洋館(SATOUMI)
入館料(大人)1,200円



高知ホエールウォッチング
約5,000円～



カツオの薫焼き体験
約3,000円(時価)～

※料金は令和2年7月時点のものです



北川村「モネの庭」マルモッタン
入園料(大人)730円

お問い合わせ

高知観光リカバリーキャンペーン事務局 ☎0570-001-600

【受付時間】9:30～18:00(期間中無休)【専用ホームページ】<https://kochi-experience.jp/recovery/index.html>



高知がさらに、身近に!

今だけ 高知に泊まって

交通費 最大 5,000円 キャッシュバック!

高知県内で宿泊する旅行者に、交通費を最大5,000円助成します。

ご利用期間：令和2年7月22日(水)～令和3年2月28日(日)の宿泊が対象

※交付申請書類の提出は、高知県内の宿泊最終日から30日以内(令和3年3月10日(水)の消印有効)です。

対象となる内容

期間中に高知県内の宿泊※1を伴う旅行代金のうち、交通費用に対して一旅行当たり1人(台)上限5,000円の助成金を交付します。交通費用が5,000円に満たない場合は、その実費を交付します。助成金の申請には領収書や利用明細書が必要です。

※1:対象となる宿泊施設の一覧は「高知観光リカバリーキャンペーン専用ホームページ」でご確認ください。



URL: <https://kochi-experience.jp/recovery/index.html>

交通費用は1人当たり

《発地から高知までのメイン交通(往復)》
航空機・鉄道・高速バス・観光バス・貸切バス・フェリー・周遊バス・定期船の料金が対象となります。

※旅行会社で取り扱いする商品が割引されている場合は、交付されません。



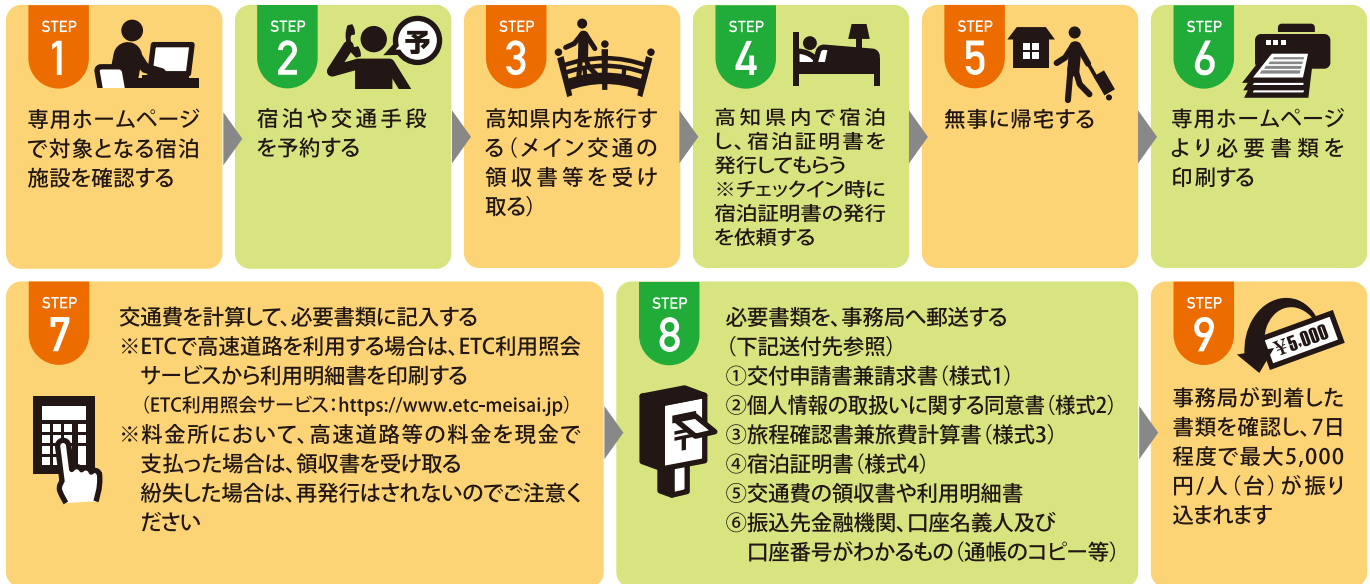
高速道路利用料金・レンタカーのリース料・タクシーの運賃は1台当たり

居住地の最寄りインターチェンジから高知県までの間に高速道路を利用した往復料金、レンタカーのリース料、タクシーの運賃が対象となります。

※複数名で乗車された場合でも1台当たりの交付となります。



旅行者自らが申請し、キャッシュバックを受ける場合の申請から交付までの流れ



※インターネット環境が整っていない場合は、事務局にお問い合わせください

送付先 〒780-0841 高知市帯屋町2-5-11 (NTT西日本 高知中ビル内) 高知観光リカバリーキャンペーン事務局 行 ☎0570-001-600

事前に割引された旅行商品を購入した場合は、旅行者が申請する必要はありません



※旅行会社で取り扱う商品の中には、予め5,000円が割引されていないものもございます。旅行会社の担当者に確認のうえ、割引されていない場合は、上の手順に沿って旅行者ご自身で申請してください。

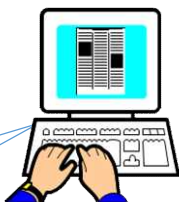
RPA R2.6月からシナリオ作成中

RPAとは

RPA (Robotic Process Automation)

… 人間が行うキーボードやマウス等の端末操作を自動化する技術

- 市町村調査・集計など定型業務へのRPAの活用を拡大する。
- RPAの作成・改修ができる職員を育成する。



職員が行っていた作業をRPAにより自動化
⇒業務の効率化

想定される業務

○各種調査集計業務

・ 調査結果を集計し、指定様式に入力

○データ入力業務

・ 庁内業務システムへのデータ入力作業

○データ収集・分類業務

・ データの自動収集、集計・分類作業 など

- R元年度の実証事業（4業務）では、職員の作業時間大幅減（35.7%～99.9%減）

- ミスのない正確な処理を確認

R2年度は、**対象を20業務に拡大**
※職員によるシナリオ作成（10業務）を含む

AI-FAQシステム 検討中

AI-FAQとは

パソコンやスマートフォンから質問を入力するとAIが自動で回答するシステム

- よくある質問や定型的な質問に24時間自動応答する、AI-FAQシステムを導入する。

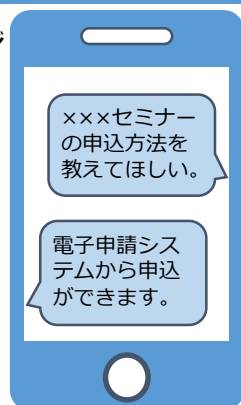
【県民向け】

- 労働相談に対応

【職員向け】

- パソコンの操作方法などのヘルプデスク業務や会計事務などの質問に対応

利用イメージ

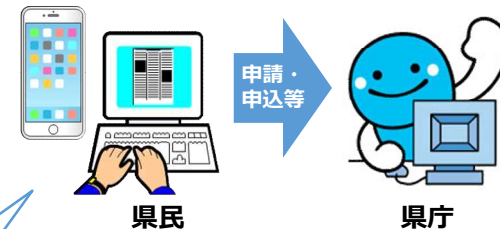


問い合わせに24時間自動応答
⇒**県民サービスの向上・業務効率化**

電子申請システム（参考1）

R3.1月から運用開始予定

- 紙の書類で行っている行政手続に、パソコンやスマートフォンから行うことが可能な電子申請システムを導入する。



- セミナーやアンケートなど、簡易な手続から利用を開始し、対象業務を順次拡大

県民等が、自宅や外出先からインターネットを利用して24時間手続き可能
⇒**県民サービスの向上・業務効率化**

Web会議システム

R2.10月頃運用開始予定

- 本庁、出先機関、市町村の間でネットワークを介して会議を行うことができるWeb会議システムを導入する。



移動時間の削減・業務の効率化

テレワーク環境（参考2）

R2.7月運用開始

- 職員宅や外出先から電子メールの確認や、庁内のデータにアクセスできるテレワーク環境を導入する。



庁外から事務作業が可能
⇒**業務の効率化**

オープンデータ（参考3）

101件公開中（R2.7末）

- オープンデータを積極的に公開する。
【取組】
 - ・ 推奨データセットの順次公開
 - ・ 市町村の公開支援

データの公開



企業等による、データを活用した新たなサービスの創出・提供

観光情報アプリ等



オンライン化の取組の方向性

○あらゆる行政サービスのデジタル化を原則とし、費用対効果を考慮しながら、**オンライン手続きの拡大を図る。**

○県に対して行う様々な手続きを対象として、**汎用的な電子申請システムを導入する。**

※システムは、市町村の活用を考慮して構築する。

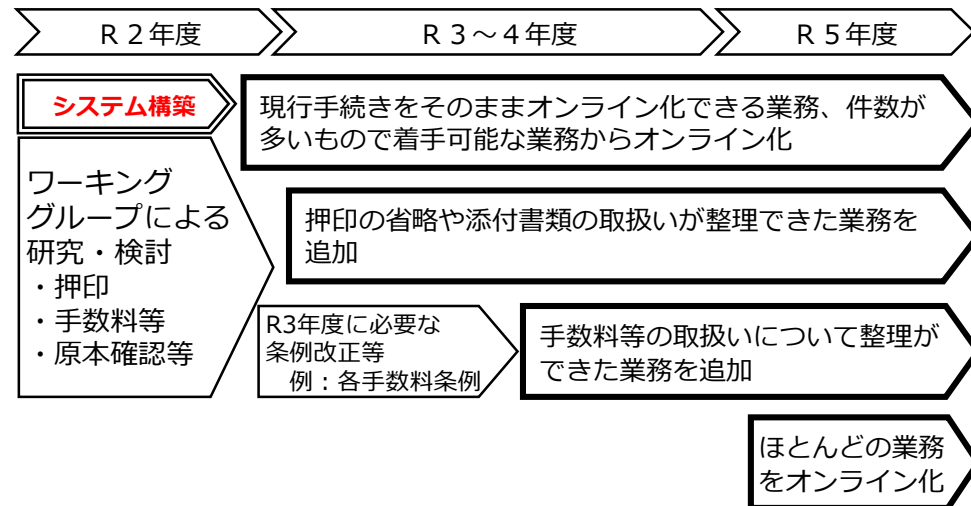
※申請者は、県民個人だけでなく、民間企業等や市町村も含むものとする。

オンライン化の進め方

①押印や本人確認が不要な業務、件数が多い業務で着手可能な業務からスタートする。

②申請・変更・報告など関連する手続きが複数ある業務については、**原則として、一連の手続きを業務単位でまとめてオンライン化**する。

③対象業務については、**個別に K P I を設定**して取り組む。



K P I 設定の考え方

オンライン手続きの利用割合（R3～R5年度末）

○ **R5年度末の利用割合**を

- ・申請者が**県民である場合は65%以上**、
- ・申請者が市町村等の**行政機関である場合は100%**を想定

※国民のパソコンやスマホ等の保有率が約8割であり、そのうち8割程度の県民等がオンライン手続きをすることを想定（65%）

※市町村は、全ての団体が電子申請が利用できる環境がある（100%）

オンライン化の検討状況（KPI設定）

今年度は、**1,027業務のうち、年間30件以上の実績があり、申請を県が受理をする業務のKPIの設定について、具体的な検討を実施**

○対象業務の選定（推進計画ベースで選定）

	業務数	処理件数(全体)
全体数	1,027業務	約235千件
年間30件以上の実績がある業務 (申請を市町村等が受理する業務を含む)	340業務	約231千件
KPI設定業務 (申請を県が受理する業務に限る)	269業務	約180千件

○オンライン化への対応予定

導入予定年度	累計業務数	処理件数(全体)
令和2年度	17業務	約30千件
令和3年度	89業務	約51千件
令和4年度	222業務	約106千件
令和5年度	269業務	約180千件

目的

- 新型コロナウイルスの次なる流行の波に備える
- ワークライフバランスに資する多様な働き方の実現を図る

① 自宅 (テレワーク用パソコン)

自宅のインターネット回線を使用し、
自宅内で利用



○ 配備台数

令和2年7月 600台
令和2年10月 300台

② 出張先 (モバイルワーク用パソコン)

モバイル (携帯) 回線を使用し、出張先や
出先等 (自宅等を含む) で利用

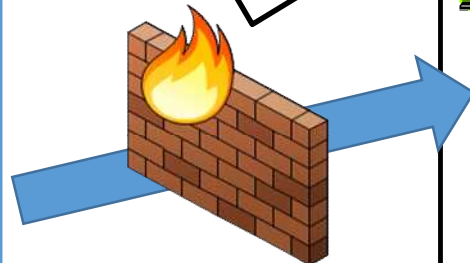


○ 配備台数

令和2年10月 100台

ネットワーク・セキュリティの強化

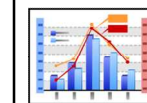
- ・ 職員認証、通信回線増速
- ・ ファイアウォールの追加



県庁



庁内の各種システムが
利用可能



庁内のデータ等を使用
して業務が可能



メールを利用した連絡
が可能



自宅等から県庁内の一人1台パソコンを遠隔操作

効果

- 自宅等からのメール・共有フォルダの操作により、
職場と同様の業務が可能。
- データをL G W A N内に保管し、安全性を確保。



**今後、テレワークの活用を拡大するためには、作成する
文書や資料等の電子化の推進が必要**

①、②を合わせて、
1,000台体制のテレワーク環境を整備

高知県庁テレワーク推進期間 (7/15~9/18)

- 対象職員：原則として全ての職員
- 取組目標：実施可能な職員が一人2回以上実施

オープンデータの意義・目的

官民データ活用推進基本法において、国及び地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務付けられており、積極的な公開が求められている。

- **国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化**
⇒ 企業等による多様なサービスやビジネスの創出等につながる



- **透明性・信頼の向上**

⇒ データの公開により行政の透明性・国民の行政に対する信頼が高まる

「**推奨データセット**」とは
政府として公開を推奨するデータと、そのデータの作成に当たり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの。

令和2年度の取組

- オープンデータ（推奨データセット）を順次公開
・ **基本編のデータセットは原則公開とし、データの整備を推進**

【**基本編**】AED設置箇所一覧、介護サービス事業所一覧、医療機関一覧、文化財一覧、観光施設一覧、イベント一覧、公衆無線LANアクセスポイント一覧、公衆トイレ一覧、消防水利施設一覧、指定緊急避難場所一覧、地域・年齢別人口、公共施設一覧、子育て施設一覧、オープンデータ一覧（14種類）

・ 応用編のデータセットは、公開時期を検討（基本編の公開を優先）

【**応用編**】食品等営業許可・届出一覧、ボーリング柱状図等、都市計画基礎調査情報、調達情報、標準的なバス情報フォーマット（5種類）

- 他県での取組状況等を踏まえ、本県における対応（公開の可否、時期等）を検討
- **市町村におけるオープンデータ公開の促進・取組の支援**
 - ・ 県の取組状況等の共有、公開の働きかけ、説明会・研修会の開催
 - ・ 各市町村HPへの公開ページ作成を依頼（県HPとリンクさせる）

民間企業等による新たなサービスの提供

標準化されたオープンデータがあれば、それを元に様々なサービス等への活用が可能。

▶ **デジタル技術を活用した課題解決と産業振興**

- **訪日外国人への観光情報を提供するスマートフォンアプリ等**

文化財、観光施設、イベント、公衆無線LANアクセスポイント、AED設置箇所、公衆トイレ、指定緊急避難場所の各一覧データを使用。

- **新型コロナウイルス感染症対策の情報発信**

民間団体からの要望を受け、県HPに全国共通フォーマットで公開中。

- ①陽性患者発表詳細 ②検査実施人数
- ③検査実施件数 ④陰性確認数

取組状況

- **推奨データセットのフォーマットに合わせてオープンデータを作成し、県ホームページで順次公開**

（公開済推奨データセット）

- ・ AED設置箇所一覧（健康政策部ほか）
- ・ 公衆無線LANアクセスポイント一覧（文化スポーツ部ほか）
- ・ 標準的なバス情報フォーマット（中山間振興・交通部）

庁内のデータ保有所属における推奨データセットの公開を依頼
(R2.6.11)

（市町村の取組支援）

- ・ 公開に向けた働きかけを実施
- ・ 研修の開催、各市町村ホームページでの公開支援

過去の大規模災害の教訓

- ・消防や警察、自衛隊などの応急救助機関の活動を調整する仕組みが十分整備されていなかったため、活動がスムーズに行われなかった
- ・県や市町村の受入態勢が整備されていなかったため、応援職員を有効に活用できなかった
- ・物資拠点やボランティアセンターの開設・運営の仕組みが整備されていなかったため、支援がスムーズに行き届かなかった

高知県における現状と課題

- ・県では、「応急救助」や「医療・保健・福祉」、「物資・インフラ」、「職員派遣・ボランティア」の各分野において、必要となる40の受援計画やマニュアルのうち28は策定済である
- ・市町村においては、応急救助機関の受入れや、活動調整の仕組み、物資配送のための計画などを定めているところは少なく、早期策定に向けた支援が必要である

県計画の策定

分野	関係機関等	内容	計画等	策定数
応急救助	消防、警察、自衛隊 など	・部隊の活動拠点の開設 ・救助活動等の活動調整 ・ヘリコプターの運行調整 など	・南海トラフ地震対策応急対策活動要領 ・応急救助機関受援計画 ・航空部隊受援計画 など	6 / 7
医療・保健・福祉	厚労省、日本医師会、 他県 など	・災害拠点病院や医療救護所への 支援チームの要請・受入手順 ・SCUの開設・運営手順 ・支援チームの活動調整 など	・災害時医療救護計画 ・保健活動ガイドライン ・災害時の心のケアマニュアル など	8 / 13
物資・インフラ	内閣府、知事会、他県、 民間事業者 など	・支援物資等の受入拠点の運営手順 ・関係機関との役割分担 など	・物資配送計画 ・応急給水活動調整マニュアル など	10 / 13
職員派遣・ ボランティア	総務省、知事会、他県、 ボランティア団体 など	・県・市町村で必要となる応援職員の 要請、受入手順等 ・ボランティアセンターの開設手順 ・ボランティアの活動調整 など	・職員派遣要請の手順書 ・応急危険度判定震前支援計画 ・災害ボランティア活動支援マニュアル など	4 / 7

分野については第4期行動計画期間中に策定完了
人命救助や医療・保健、物資など優先順位の高い

訓練等による検証と見直しによる
受援態勢の強化

市町村計画の策定支援

- ・県計画の策定と併せて、対応する市町村計画の策定や既存計画の修正に向けた支援を行う

過去の大規模災害の教訓

- ・消防や警察、自衛隊などの応急救助機関の活動を調整する仕組みが十分整備されていなかったため、活動がスムーズに行われなかった
- ・県や市町村の受入態勢が整備されていなかったため、応援職員を有効に活用できなかった
- ・物資拠点やボランティアセンターの開設・運営の仕組みが整備されていなかったため、支援がスムーズに行き届かなかった

市町村における現状と課題

- ・業務継続計画や緊急消防援助隊受援計画、災害時保健活動マニュアル、社会福祉協議会の初期行動計画（BCP）は全市町村で策定済。
- ・応急救助機関の受入れや活動調整の仕組み、物資配送のための計画などを定めている市町村は少なく、早期策定に向けた取組が必要。

市町村計画の策定

分野	県外からの応援が必要な業務 ()は策定済の市町村数	計画等 ※赤字は未策定の市町村がある計画
応急救助	国、市町村会等との調整業務 (15)	・市町村業務継続計画 ※BCP・災害対策本部運営マニュアル等に、外部からの応援職員受入れや、救助機関との情報共有・活動調整に関する記載を追加
	応急対策活動 (4)	
	人命救助、消火活動 (15※消防)	・緊急消防援助隊受援計画
医療・保健・福祉	保健衛生活動 (34)	・市町村災害時保健活動マニュアル
	栄養・食支援活動 (30)	・市町村災害時保健活動マニュアル改定 ※栄養・食生活支援活動の内容を追加
物資・インフラ	物資輸送業務 (2)	・市町村物資配送計画
	遺体対応業務 (34)	・火葬場BCP
	応急給水活動 (2)	・市町村応急給水計画
職員派遣・ボランティア	被災者支援業務 (4)	・市町村業務継続計画 ※BCP・災害対策本部運営マニュアル等に、住家被害認定業務や罹災証明書発行業務に関する記載を追加
	ボランティアの受入体制の構築業務 (34)	・初期行動計画（市町村社協）
	被災建築物応急危険度判定業務 (1)	・応急危険度判定震前実施計画
	被災宅地危険度判定業務 (0)	・被災宅地危険度判定業務受援計画 ※BCP・災害対策本部運営マニュアル等に、被災宅地危険度判定業務に関する記載を追加

計画の策定・訓練等による計画の検証と見直しによる
受援態勢の強化

市町村計画の策定支援

- ・補助金による財政支援や地域本部及び担当課による人的支援

第4期 日本一の健康長寿県構想

(R2～R5のポイント)

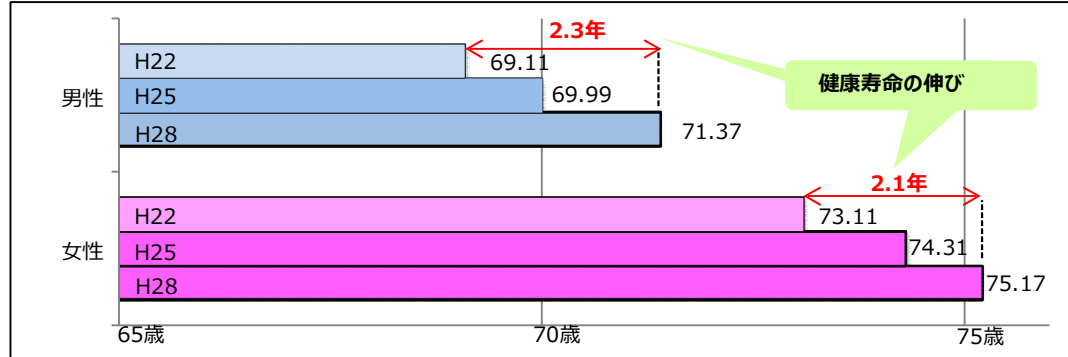
令和2年8月31日 高知県

日本一の健康長寿構想 目標値の推移

< 3本柱の目標値の推移 >

柱立てⅠ 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

○高知県の健康寿命（平成22年と平成28年の比較）

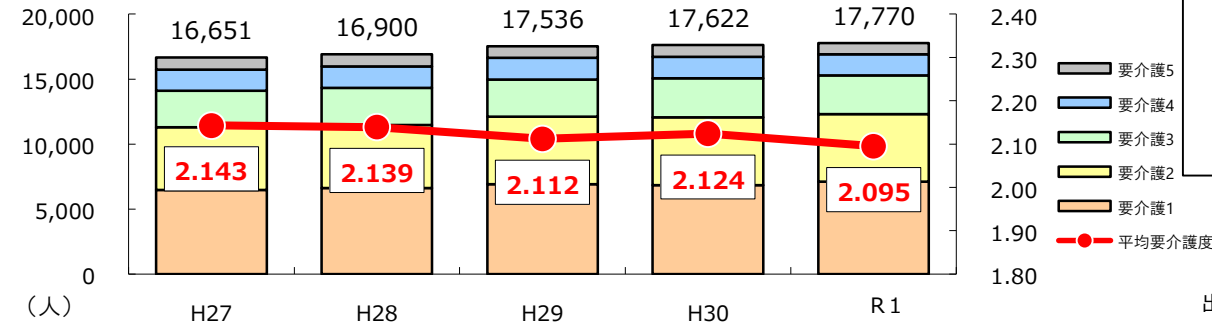


【目標】健康寿命の延伸を図る
 (H28年) 男性 71.37年、女性 75.17年
 → (R5年) 男性 73.02年以上 (1.65年以上の延伸)
 女性 76.05年以上 (0.88年以上の延伸)

出典：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」
 ※国民生活基礎調査「日常生活に制限のない期間の平均」をもとに算出

柱立てⅡ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

○居宅介護支援利用者の平均要介護度の推移

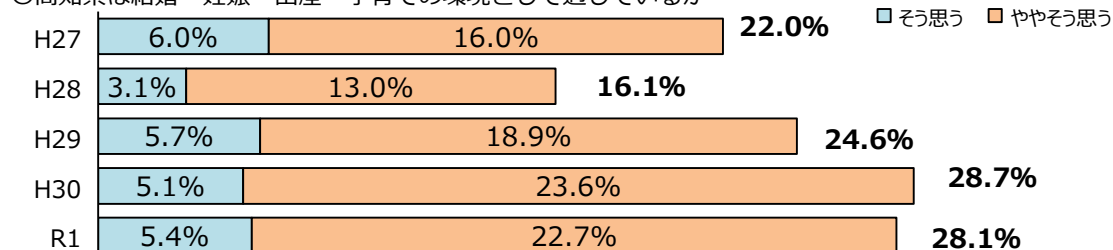


【目標】重度になっても在宅サービスを受けながら、できるだけ住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする
 居宅介護支援利用者の平均要介護度
 (R元年度) 2.095 → (R5年度) 2.200

出典：介護保険事業状況報告

柱立てⅢ 子どもを守り育てる環境づくり

○高知県は結婚・妊娠・出産・子育ての環境として適しているか



【目標】高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができるような社会』になっている
 (R元年度) 28.1% → (R5年度) 45.0%
 ※出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査

日本一の健康長寿構想 全体像

柱立て

I

健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

II

地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

III

子どもたちを守り育てる環境づくり

目標

健康寿命の延伸を図る(H28年→R5年)
 男性71.37年 → 73.02年以上
 (1.65年以上の延伸)
 女性75.17年 → 76.05年以上
 (0.88年以上の延伸)

重度になっても在宅サービスを受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする
 居宅介護支援利用者の平均要介護度
 (R元年度→R5年度)2.095→2.200

高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている
 出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査
 (R元年度→R5年度)28.1%→45.0%

施策体系

(1) 健康づくりと疾病予防

- ・子どもの頃からの健康づくりの推進
- ・生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化
- ・高知家健康パスポート及び高知家健康づくり支援薬局による健康づくりの推進
- ・フレイル予防の推進

(2) 疾病の早期発見・早期治療

- ・がん検診受診率の向上対策の推進
- ・特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進

血管病重症化予防対策の推進

(糖尿病性腎症対策)
 (循環器病対策)



(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築

- ・あったかふれあいセンターの整備と機能強化
- ・在宅療養体制の充実
- ・総合的な認知症施策の推進

(2) 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

- ・障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制、安心して働ける体制の整備
- ・ひきこもりの人への支援の充実
- ・自殺対策行動計画の推進
- ・依存症対策の推進

(3) 医療・介護・福祉インフラの確保

- ・地域医療構想の推進
- ・救急医療、へき地医療の確保・充実
- ・介護サービス提供の体制づくり

(4) 医療・介護・福祉人材の確保

- ・医療人材の確保対策の推進
- ・福祉・介護人材の確保対策の推進

(1) 高知版ネウボラの推進

- ・妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援
- ・妊娠期から乳幼児期の支援体制の強化
- ・発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

(2) 厳しい環境にある子どもたちへの支援

- ・児童虐待防止対策の推進
- ・学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化
- ・少年非行防止対策の推進
 (高知家の子ども見守りプラン)
- ・「子ども食堂」への支援
- ・社会的養育の充実
- ・ひとり親家庭への支援の充実



柱Ⅰ 血管病重症化予防対策

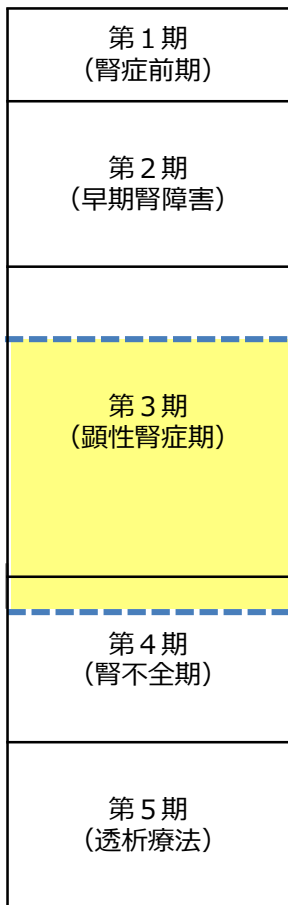
糖尿病性腎症透析予防強化事業の推進

■ 急速に進行する糖尿病性腎症患者に対する医療機関と保険者が連携した透析予防の新たなプログラムの開発及び実践

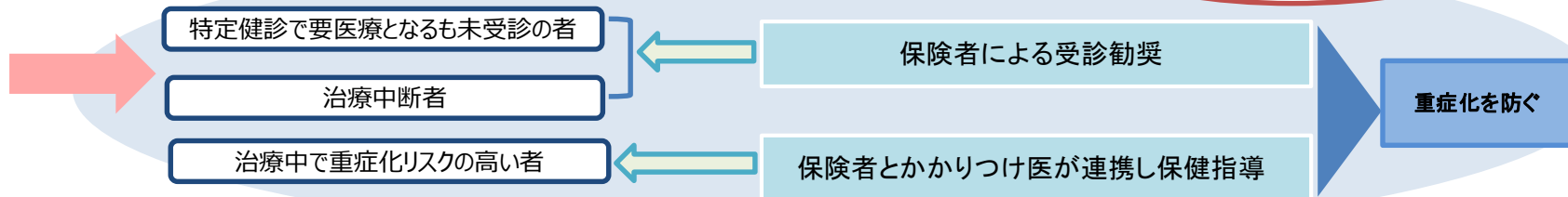
- * 糖尿病・腎臓専門医等を委員とした推進会議で、プログラムの開発と実践支援
- * モデル地域（土佐市、幡多）・モデル病院（高知市内）でプログラムを実施

【KPI】
 糖尿病性腎症による新規透析患者数
 R5年度末：108人以下
 ※H28-30の平均122人の1割減

【糖尿病患者の病期】



【糖尿病性腎症重症化予防プログラム】

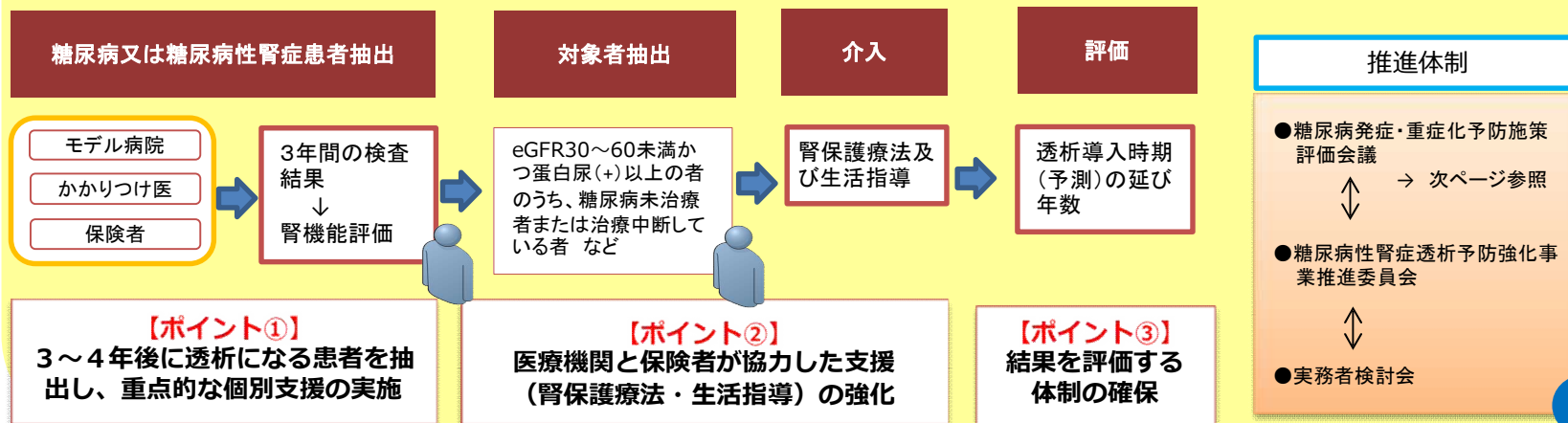


新

急速に進行する糖尿病性腎症患者（第3期、第4期）に対し、新たに、医療機関と保険者が連携した透析予防強化プログラムを開発し実践する

透析導入時期の遅延を目指す

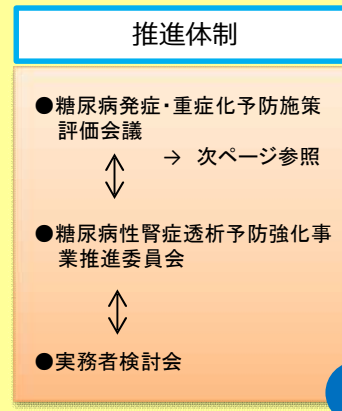
＜プログラム開発・実践のイメージ＞



【ポイント①】
 3～4年後に透析になる患者を抽出し、重点的な個別支援の実施

【ポイント②】
 医療機関と保険者が協力した支援（腎保護療法・生活指導）の強化

【ポイント③】
 結果を評価する体制の確保



高知県糖尿病発症・重症化予防施策評価会議

● 設置目的(役割)

糖尿病等の血管病の発症予防及び重症化予防の推進のために、県が行う施策の評価を行うとともに、新たな効果的・効率的な施策の提言等を行うことを目的として、有識者による施策評価会議を開催する。

高知県糖尿病発症・重症化予防施策評価会議

※血糖有所見者割合の増加の
要因分析（委託先：大阪大学）
・健康課題の抽出
・取組の検証に必要な
データの提示

○ 検証・評価

- ・多角的な視点から評価指標を企画
- ・データを活用した客観的な指標をもとに施策を評価

○ 助言・新たな施策の提案

発症予防

ポピュレーション
アプローチの推進

<生活習慣の改善>

重症化予防

糖尿病性腎症重症化予防
事業の推進

<透析導入遅延>

R 2 評価指標の企画、新たな施策の提案

R 3 次年度以降、進捗確認、助言等を行いながら、新たな施策・事業に反映

R 4
R 5 企画した評価指標に基づき施策の効果等を最終評価

● 委員

有識者

浜松医科大学 健康社会医学講座	教授	尾島 俊之
国立がん研究センター がん対策情報センター	特任研究部長	山本精一郎
慶應義塾大学 医学部 衛生学公衆衛生学	教授	岡村 智教
甲南大学経済学部 経済学科	教授	足立 泰美

県内団体関係者

高知県医師会	全国健康保険協会 高知支部
高知県歯科医師会	高知県国民健康保険団体連合会
高知県薬剤師会	高知県糖尿病医療体制検討会議
高知県看護協会	高知県健康づくり推進協議会

● R2年度開催スケジュール（予定）

- 第1回 8月 現状説明（「日本一の健康長寿県構想」の取組説明及び意見聴取）、評価指標の企画
- 第2回 1月 企画した評価指標に基づく現状の評価、新たな施策の提案

柱Ⅱ 高知版地域包括ケアシステムの構築

サービス間の連携を強化する仕組みづくり

■地域のネットワークづくりへの支援

「高知版地域包括ケアシステム」構築のため平成30年度から各福祉保健所に「地域包括ケア推進監等」を配置し**推進体制を強化**

- * 連携強化のため多様な関係者が連携・調整を行う**地域包括ケア推進協議体を地域地域に設置**
- * 地域状況に応じた施策の検討や市町村の取組への支援

■ゲートキーパーのさらなる対応力向上のための取組

医療・介護・福祉の**接続部を担う人材（ゲートキーパー）の機能を強化**

- * 地域包括支援センターの機能強化・ケアマネジャーの資質向上研修

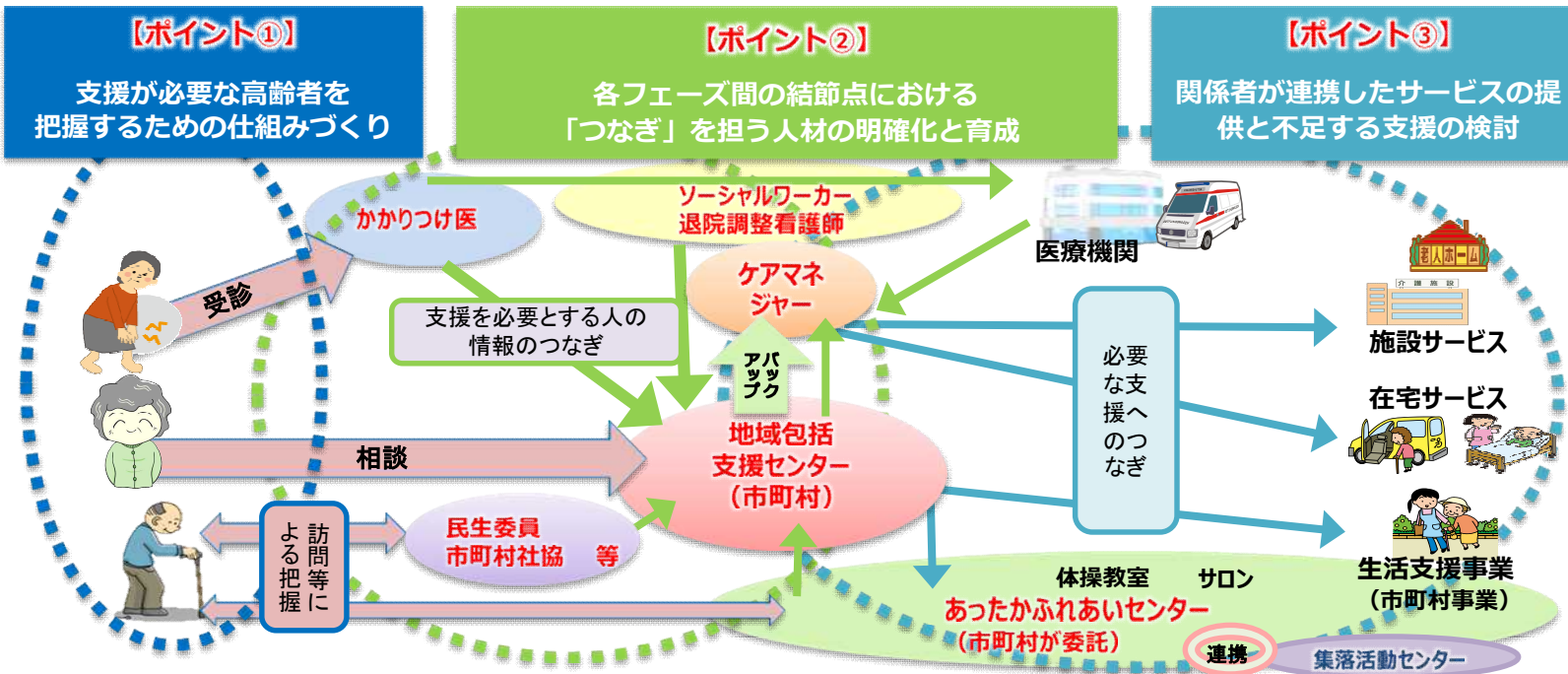
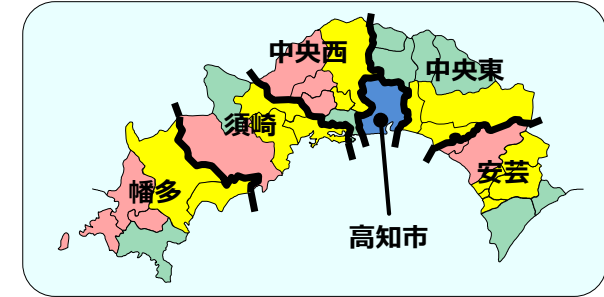
■地域包括支援センターの機能強化

ネットワークの核となる**地域包括支援センターの機能強化**

- * アドバイザー派遣や先進取組事例の調査研究によりネットワーク構築に向けての課題解決の取組を推進

■ICTを活用した医療と介護の連携の推進

- * 「高知あんしんネット」や「はたまるねっと」を活用し医療・介護情報の共有による医療機関や薬局、介護事業所等との連携強化
- * 「高知家@ライン」（医療介護情報連携システム）を活用するにあたっての各地域での連携体制構築に向けた取組や初期投資への支援



在宅療養推進懇談会

在宅療養体制の充実のため、施策の評価・検証及び新たな施策等の提言等を行うため、有識者等による懇談会を開催

→ 次ページ参照

高知県在宅療養推進懇談会

● 設置目的（役割）

高知版地域包括ケアシステムの構築にかかる在宅療養の推進について、介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくりをめざすために、施策の評価・検証及び新たな施策等の提言等を行うことを目的として、有識者による懇談会を開催する。

● 検討事項

- ① 医療・介護・福祉の連携（ネットワーク）についての評価・検証
- ② 既存施策についての評価・検証
- ③ 既存事業（サービス）についての評価・検証
- ④ 在宅療養の推進に資する新たな施策の提言

● R2年度開催スケジュール

- 第1回 7月 現状説明（これまでの「日本一の健康長寿県構想」の取組説明及び意見聴取）
- 第2回 9月 新たな施策の提案
- 第3回 1月 既存施策等の評価・検証

● 委員

有識者

埼玉県立大学 大学院 保健福祉学研究科	教授	川越 雅弘
産業医科大学 医学部 公衆衛生学	教授	松田 晋哉
中央大学 大学院 戦略研究科	教授	真野 俊樹
いらはら診療所	在宅医療部長	和田 忠志

県内団体関係者

高知県医師会

高知県歯科医師会

高知県薬剤師会

高知県看護協会

高知県介護支援専門員連絡協議会

高知県老人福祉施設協議会

○「提案集（提言集）」としてとりまとめ



○次年度以降の新たな施策・事業に反映

柱Ⅲ 高知版ネウボラの推進

『市町村子育て世代包括支援センター』を起点とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援「高知版ネウボラ」を強化し、「子育て家庭のリスクに応じた適切な対応」、「子育て家庭の不安の解消」、「働きながら子育てできる環境づくり」を進めます。

ポイント

妊娠・出産・子育て総合相談窓口

- ・母子健康手帳の 交付・面談
- ・妊婦アンケート
- ・セルフプラン・支援プランの作成
- ・妊婦健診 ・産婦健診
- ・産前・産後サポート事業
- ・産後ケア事業
- ・妊産婦訪問
- ・両親学級
- ・乳幼児訪問
- ・育児相談

乳幼児健診



市町村子育て世代包括支援センター (母子保健担当課)

母子保健コーディネーター
(保健師等)

まずは気軽にこちらへ相談

全数把握
情報の一元管理
継続的なモニタリング

アセスメント

要介入支援層
(支援プラン)

中間層
(支援プラン)

一般層
(セルフプラン)

児童福祉担当課

連携

リスクに応じた適切な対応

拡
アセスメント

- ▶子ども家庭総合支援拠点(市町村児童福祉担当課)
- ▶児童相談所 ※重篤なケースの場合

要保護児童 対策地域協議会

- 代表者会議
- 実務者会議
- 個別ケース検討会議

子育て支援等の
ネットワークを構築

子どもの発達への支援

拡
アセスメント

- ▶専門的な医療機関
- ▶児童発達支援センター 等

子育て支援サービスの提供

拡

- 妊産婦への支援
 - ▶保健師等による家庭訪問
 - ▶妊婦健診 ▶産婦健診
 - ▶産前・産後サポート事業 ▶産後ケア事業 等

地域のサービス 《支援者》

- ▷子育てサロン
- ▷子育てサークル
- ▷子ども食堂 等

拡

身近な地域における子育ての支援

- 地域子育て支援センター
 - ▶保育所・幼稚園・認定こども園
 - ▶多機能型保育支援事業
 - ▶一時預かり事業
 - ▶あったかふれあいセンター 等

- 《母子保健推進員》
- 《民生委員・児童委員》
- 《子育て支援員》
- 《先輩ママ》
- 《社会福祉協議会》 等

子育てに関する
相談にも対応

拡

○就業支援

- ▶ひとり親家庭等就業・自立支援センターと高知家の女性しごと応援室の連携による就業支援の強化
- ▶企業と連携した育児に関する休暇等制度の充実や時間単位の年次有給休暇の導入の促進 等

関係者会議 (実務レベル)

定期的な協議

- 母子保健担当
- 児童福祉担当
- 保育所幼稚園担当
- + 関係支援機関等

- ・支援が必要な家庭の情報共有
- ・適切な支援先の調整



ネウボラ推進会議(代表者レベル)

- ・地域の現状把握
- ・地域の実情にあつた妊娠・出産・子育て支援施策の強化を検討

